

こころの健康 第4号



サポートします！こころの健康

2011年3月

発行

三重県こころの健康センター

〒514-8567 津市桜橋 3-446-34

三重県津庁舎保健所棟 2階

TEL: 059-223-5241(代) FAX: 059-223-5242

Mail: kokoroc@pref.mie.jp

URL: <http://www.pref.mie.jp/KOKOROC/HP/>

こんにちは。こころの健康センターです。
今年度も残すところあとわずかとなりました。5月に創刊したこのメールマガジンも今回で第4号となりました。今回は来年度からの新たな相談体制についてご紹介します。



CONTENTS

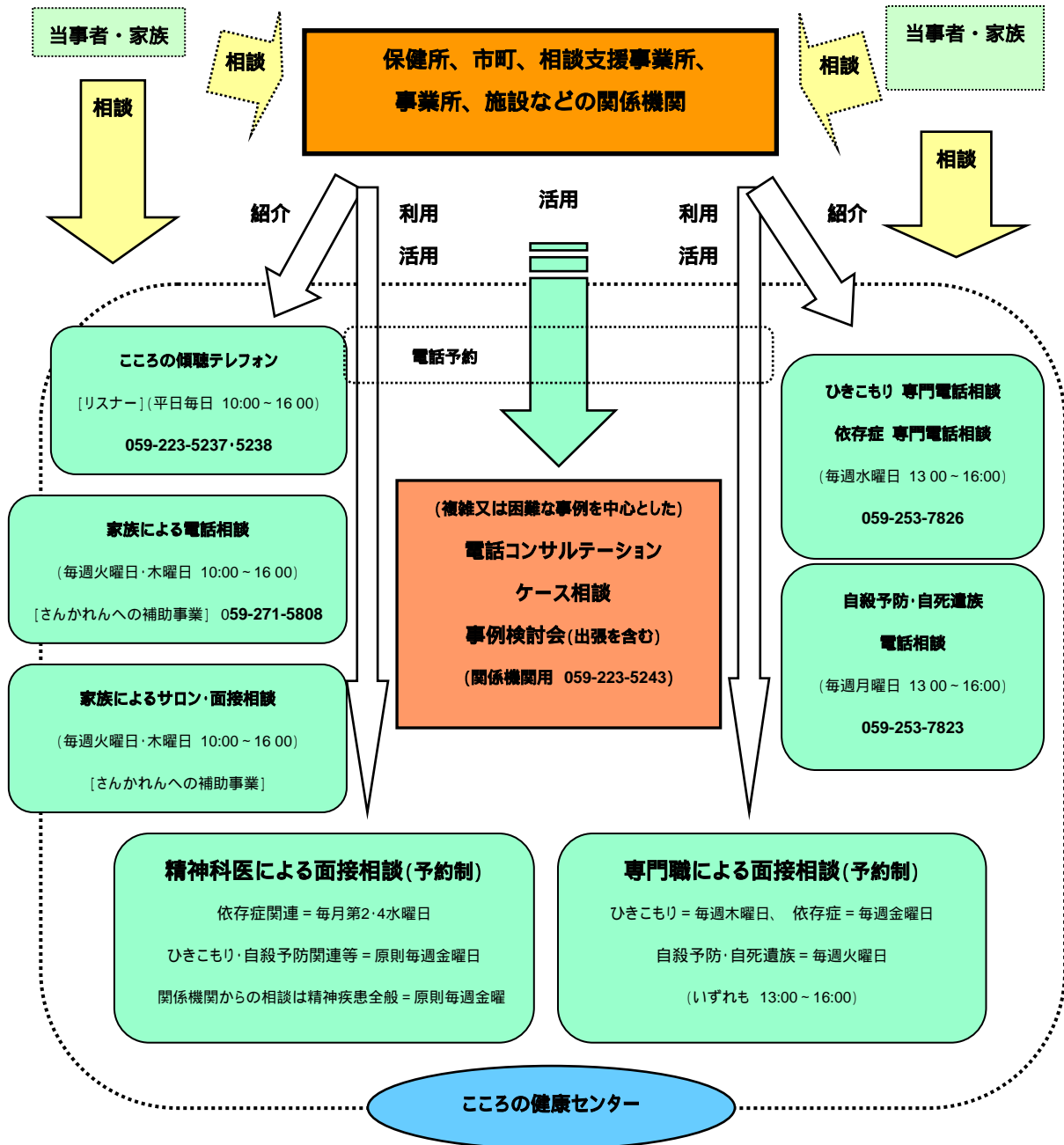
- ◆ 平成23年度からの相談体制について
- ◆ こころのケアチーム活動報告
- ◆ 編集後記

平成23年度からの相談体制について

こころの健康センターでは、これまで県民から幅広く相談を受ける「精神保健福祉相談」を実施してきました。しかし、精神保健福祉センターに求められている「複雑又は困難な相談」に対応するため、相談の目的を明確化した専門相談の体制へ移行します。そして、当事者や家族からだけでなく、「他の相談機関からも活用されるよう」、次に示す図のように改めます。

こころの健康センター 相談機能の活用(イメージ図)

[関係機関向け]



保健所・市町・相談支援事業所・事業所・施設などの関係機関が、こころの健康センターの相談機能を利用・活用しやすい体制を目指しています。

各関係機関で、複雑又は困難な事例への対応に苦慮している場合には、こころの健康センターの「電話コンサレーション」「ケース相談」「事例検討会(出張を含む)」をぜひご活用ください。

4月からの相談体制

< 専門電話相談 > * 祝日を除く

ひきこもり専門電話相談、依存症専門電話相談（毎週水曜日 13:00～16:00）

電話 059-253-7826 職員が相談に応じます

自殺予防・自死遺族 電話相談（毎週月曜日 13:00～16:00）

電話 059-253-7823 ころの健康センター内に設置される
三重県自殺対策情報センターにおいて、職員が相談に応じます

< 専門面接相談(予約制) > * 祝日を除く

面接相談の予約は専門電話相談へ 関係機関は随時 電話 059-223-5243

ひきこもり 面接相談（毎週木曜日） 職員が相談に応じます

対象：ひきこもりで悩んでいる方やその家族・親族及び関係機関

依存症 面接相談（毎週金曜日） 職員が相談に応じます

対象：アルコール・薬物・ギャンブル等の依存症の方やその家族・親族及び関係機関

自殺予防・自死遺族 面接相談（毎週火曜日） ころの健康センター内に設置さ

れる三重県自殺対策情報センターにおいて、職員が相談に応じます

対象：自殺予防のための相談、自死で家族を亡くされた方、及び関係機関

精神科医による面接相談 [依存症関連] (原則毎月第2・4水曜日)

精神科医が相談に応じます

対象：アルコール・薬物・ギャンブル等の依存症の方やその家族・親族及び関係機関

精神科医による面接相談 [ひきこもり、自殺予防関連等] (原則毎週金曜日)

精神科医が相談に応じます

対象：ひきこもり、自殺予防関連等の精神疾患をお持ちの方やその家族・親族

(関係機関からの相談は、精神疾患全般に対応します)

<その他> *祝日を除く

① こころの傾聴テレフォン（平日毎日 10:00～16:00）

電話 059-223-5237、5238 対象：こころの悩みを聴いて欲しい方

※ 話を「聴く」ことに重点を置いた傾聴電話です。リスナー（傾聴者）が応じます

② 家族による電話相談（毎週火曜日・木曜日 10:00～16:00）

電話 059-271-5808 対象：こころの病を持つ方の家族

※ 三重県精神保健福祉会（さんかれん）の会員が相談に応じます（三重県補助事業）

③ 家族によるサロン・面接相談（毎週火曜日・木曜日 10:00～16:00）

※ 三重県精神保健福祉会（さんかれん）がサロンを運営し、会員が相談に応じます

（三重県補助事業） 対象：こころの病を持つ方の家族

当事者や家族による相談機能を新設して、職員の枠を超えた「専門性」を活用した新たな相談体制とします。

新たな相談体制についての説明・意見交換会のご案内

新たな相談体制について、説明・意見交換会を開催します。

日時 4月12日(火)・19日(火)・21日(木)

5月10日(火)・12日(木)

場所 こころの健康センター ストレスケアルーム（津市桜橋 3-446-34）

関係機関の方々には、別途案内をさせていただいております。

お問い合わせは、こころの健康センター技術指導課（電話 059-223-5243）まで。

こころのケアチーム活動報告

技術指導課 樋口 徹也

3月11日(金)に発生した東北地方太平洋沖地震に伴い、厚生労働省を通じて各都道府県に「こころのケアチーム」の派遣要請がありました。こころの健康センターでは、三重県の「こころのケアチーム」第1班として、医師、保健師、精神保健福祉士、心理士の計4名からなるチームで、3月22日～26日の日程で活動してきましたので、ご報告します。

私たちが活動してきた被災地は宮城県石巻市です。今回の震災でもっとも被害の大きかった宮城県の中でも、特に津波の被害が甚大で支援も遅れている地域でした。被害が広範囲にわたり、避難所の数も一時200カ所を超えるなど、避難状況も十分にはつかめていないようでした。



被災地(石巻市内)の状況

津波被害により近辺の精神科医療機関の機能が損なわれていたり、通院が困難になったりしていたことから、服薬中断に至っている方に投薬を実施するなど、地域精神医療を補完することが主な役割でした。石巻赤十字病院を活動拠点に、市内の各避難所を巡回して、声かけやスクリーニングをしていきました。話を聞くと、不安を訴えるなど災害のストレスの影響も見られましたが、被災者同士の連帯感もあって、今はまだ深刻な状態にある方はそれほど多くはなかったように感じました。寒さや慣れない避難所生活、そして避難所によっては満足な食事が行き渡っていないところもあり、体調不良を訴える人や血圧測定・検温など身体的なニーズの方が高い印象を受けま

した。

また、保健所や避難所のスタッフ(市職員、教員等)は、自分自身も被災者であるのに自分たちのことは後回しになっており、かなり疲弊してきているようでした。できるだけ早く、支援者への支援が必要と感じました。

被災地の状況を目の当たりにして、復興まではまだまだ多くの時間が必要であろうと感じました。この先、避難所生活の長期化、仮設住宅への入居、生活再建へと段階を経るにしたがって、このケアのニーズも増してくるものと思います。息の長い支援が必要であると思いました。

編集後記

このたびの東北地方太平洋沖地震にて、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

今回の地震を受けて、こころの健康センターホームページでは、急遽こころのケアに関する情報や関連リンクを掲載しました。東海・東南海地震の発生が懸念されているこの地域でも他人事ではないと思います。今後も被災者や支援者のこころのケアに関する情報の提供に努めて参ります。また、その他の情報についてもさらなる充実をはかっていきたいと考えています。来年度もメールマガジン及びこころの健康センターホームページ <http://www.pref.mie.lg.jp/kokoroc/hp/>にご期待ください。

編集担当 技術指導課 樋口